

当院病理検査室におけるタスクシフト/タスクシェアと課題

◎玉木 明子¹⁾、尾松 雅仁¹⁾、松浦 亮一郎¹⁾、南 佳織¹⁾、田代 章人¹⁾、中山 友理香¹⁾、小林 櫻子¹⁾、原 重雄²⁾
独立行政法人 神戸市民病院機構 神戸市立医療センター 中央市民病院¹⁾、独立行政法人 神戸市民病院機構 神戸市立医療センター 中央市民病院 病理診断科²⁾

【はじめに】

これまでわが国の医療は長時間労働など個人の負担により支えられていた。この問題に対応すべく、厚生労働省は兼ねてよりタスクシフト/シェアの推進を行い2024年4月より医師に対する時間外労働上限の規制を適用した。

臨床検査技師も各部門で早急なタスクシフト/シェアの動きが求められている。特に病理検査は医師（病理医）と共働での業務が多い部門である。当院病理検査室におけるタスクシフト/シェアと課題について報告する。

【当院の業務】

現行制度の下、病理検査においてタスクシフト/シェアが可能と判断された5業務のうち、当院で実施しているものは、「細胞診や超音波検査等の検査所見の記載」「病理診断における手術検体等の切り出し」「画像解析システムの操作等」「病理解剖」である。当院は2019年に

「ISO15189」を取得しており、それぞれ病理システムやSOP（標準作業手順書）を用い、経験年数や知識など個人の力量に依存せず均質な業務を行っている。各々の業務内

容を報告する。

【課題】

病理解剖など研修機会の少ない業務に対するスタッフの指導や医療の進歩に伴う業務変更の情報共有などの課題がある。

【まとめ】

病理検査におけるタスクシフト/シェアの推進には安全性の確保と技術が必須である。そのためには病理医と技師がお互いの立場と職務を理解し、密にコミュニケーションをとることが最も重要と考える。

（病理検査室：078-302-5264）